

株式会社メガネスーパー

第 50 期 決算公告

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,625,679	流動負債	5,999,396
現金及び預金	1,834,508	買掛金	1,941,076
売掛金	1,632,082	未払金	1,239,050
商品	2,699,373	未払費用	120,988
貯蔵品	23,524	リース債務	122,694
前払費用	264,570	未払法人税等	8,516
未収金	190,075	未払消費税等	153,856
立替金	43,025	契約負債	1,583,655
その他金	4,315	預り金	69,087
貸倒引当金	△ 65,796	賞与引当金	377,536
		その他	382,935
固定資産	5,277,148	固定負債	5,053,442
有形固定資産	2,152,977	長期借入金	2,494,204
建物	1,530,972	退職給付引当金	1,451,305
構築物	51,286	リース債務	148,953
車両運搬具	5,662	資産除去債務	954,136
工具器具備品	179,502	その他	4,843
土地	212,398		
リース資産	150,211		
建設仮勘定	22,943		
無形固定資産	112,998		
借地権	8,732		
商標権	180		
ソフトウェア	63,288		
ソフトウェア仮勘定	4,752		
電話加入権	36,044		
投資その他の資産	3,011,173		
長期未収入金	72,424		
敷金及び保証金	2,562,320		
長期前払費用	37,818		
繰延税金資産	380,489		
その他の金	47,291		
貸倒引当金	△ 89,171		
資産合計	11,902,828	負債合計	11,052,839
		(純資産の部)	
		株主資本	849,989
		資本金	100,000
		資本剰余金	914,211
		その他資本剰余金	914,211
		利益剰余金	335,075
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	332,575
		繰越利益剰余金	332,575
		自己株式	△ 499,297
		純資産合計	849,989
		負債・純資産合計	11,902,828

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 総平均法

貯 蔵 品 …………… 個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額を計上しております。なお、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容はメガネ小売り、コンタクト小売り及び補聴器小売りであり、商品の販売については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。また、商品の販売に保証サービスを合わせて提供する場合は、当該保証サービスを別個の履行義務として識別し、当該履行義務が保証期間において充足されることから、当該期間の経過に応じて収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、店舗販売以外のメガネ、コンタクト及び補聴器の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、商品の引渡し前、もしくは商品の引渡し時に受領するか、履行義務の充足後、遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。

2. 当期純損益金額

419,430 千円